子ども議会　議案第３号

基山町の観光事業の充実及び町全体の活性化を促す条例の制定について

基山町の観光事業の充実及び町全体の活性化を促す条例を次のように定める。

令和６年９月２８日提出

基山町長　　石　井　　将　喜

基山町子ども議会　条例第３号

基山町の観光事業の充実及び町全体の活性化を促す条例

第１条　町は、基山駅付近で冬に新たなイベント等を行うことにより、町内外から人を呼び込み、冬場の基山町を活性化させることを目的とする。

第２条　前条の目的を効果的に達成するため、次に掲げる事業を行う。
（１）　基山駅及びモール商店街に短期間イルミネーションを設置する。
（２）　出店やステージイベントを行う。

第３条　町はイベントの開催にあたり、次に掲げるものを募集する。
（１）　飲食や販売等を行う出店
（２）　ステージイベントに参加する団体

附　則
この条例は、公布の日から施行する。

提案理由
冬にも駅前でイベントを行い、町内外から人が来ることによって、基山町全体が今以上に活気づくと考えるため。